

広報 かほ

清水わき 心ふれあう 嘉島町

令和2年

(2020年)

10

No.563

写真右はマスクの顔もほころぶ嘉島町金婚夫婦表彰式から。続けて時計回りに▷百歳の笑みに荒木町長もほほ笑み返し(?)▷笑顔と歓声が尽きなかった「湧く湧く元気クラブ」運動あそび広場▷嘉島中の演劇教室は役者魂に火がつき…。そして▷見掛けの人に笑みを運んでくれそうな希少植物ヒメバйкаモの花が今夏も咲いた。

笑み



主な内容

- 荒木町長の町政報告……②～③
- おめでとう金婚夫婦表彰④～⑤

- 百歳祝う巡回表彰……⑥
- 台風10号で避難所開設……⑦
- 「運動あそび広場」お目見え⑦
- 希少植物ヒメバйкаモの花……⑦
- お知らせ情報館……⑧～⑬

- 秋季全国火災予防運動……⑭
- 今月25日「秋の町内一斉清掃」⑮
- 高齢者インフル予防接種助成⑰
- アクア催し、運動公園イベント⑱
- 嘉島西小の人権学習から……⑳

町一般会計 79億3522万1000円に

新型コロナウイルスで町議会

財源確保へ

国に意見書

嘉島町議会の

を一部改正。

本年第3回定例会が9月4日に開会し、台風10号の九州接近を考慮した上、役場の土曜閉庁日に当たる5日も続開。議員提出を含む上程15議案（条例6、予算7、その他2）をいずれも原案通り可決・承認し、町の元年度一般会計などの決算7件も認定して当初予定（8日まで5日間）の議事日程を変更して5日で閉会しました。

議員提出議案で採択された意見書は、新型コロナウイルス感染症で地方の財政が急激に悪化しているため、国に対して財源確保を強く要望。条例関係では西小「おおくすクラブ」の移転・新築に伴って町放課後児童クラブ設置条例



嘉島町議会の本年第3回定例会

コミュニティスペース建設事業費2700万円、小中学校タブレット端末ソフト導入事業費2200万円、保育園施設整備事業費1113万6千円など。

工事請負契約では東部地区の水源・配水場整備を1億8645万円で大光電業（犬測）と締結することも可決さ

荒木町長

町政報告

「暑い夏も終わって9月」という声を聞くと、秋の気配が感じられるようです。ただ、台風シーズン。気象庁の特別警報まで伴い、人命に関わるような超大型台風の接近・上陸も心配されます。

町は発電機を準備するなど発災に備える一方、情勢に応じた避難準備情報や避難勧告で町民の皆さんの安全・安心の確保に努めてまいります。怠りなく「いざ」という時に備えてください。

【6月定例会以降】

7月豪雨

県南部を中心に甚大な被害

れました。

一般質問では満田和浩、園田義宣、増岡司、鍋田平の4議員が登壇し、災害時の情報伝達や避難場所、将来にわたる行財政改革の在り方などで執行部の見解をいただきました。詳しくは「議会だより」をご覧ください。

をもたらしした豪雨災害から2カ月がたちました。今年の梅雨どき、本町では避難準備・高齢者等避難開始情報（レベル3）を2度、発令しましたが、幸い被害はありませんでした。

なお、被災地では現在も県内を中心とする多くの自治体から職員派遣による災害支援が行われており、本町からも山江村、芦北町、球磨村などへ「避難所運営」「被害調査」「保健師業務」「災害廃棄物処理」などに連日、複数の職員を派遣しております。

ここ数年は線状降水帯により、これまでの想定をはるかに超える雨が降り、各地で甚大な被害が発生しております。今後も河川改修、排水ポンプ

の能力アップなど災害対策を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症

緊急事態宣言の解除後、急速に全国で感染が拡大しており、本町では町内居住の会社員およびイオンモール熊本内の従業員（町外居住）の感染が確認され、いずれも濃厚接触者の感染はありませんでした。

引き続き「3密」を避け、不要不急の外出自粛や手洗い、消毒、マスク着用など一人一人の感染防止対策が重要となっています。このような状況を踏まえ、例年11月に開催しております「ジョイフルスポーツかしま」は、感染拡大防止のため中止としました。

また、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」につきましては1億3634万5千円の追加交付があり、当初の交付額と合わせ1億8887万4千円になりました。前回の定例会で事業計画を報告しましたが、これに加え有効な事業に活用していく方針です。

【町政報告…3面に続く】

【町政報告…2面から続く】

プレミアム付商品券

新型コロナウイルスの影響を受けている地域経済や住民生活を支援するために、地方創生臨時交付金を活用し、7月1日から「プレミアム付商品券」を販売しました。今回は5千円で1万円分（プレミアム率100%）の商品券を1万セット発行しました。当初の引換券による販売で約7千セットを売り上げ、2次販売では残りの3千セットが好評につき初日に完売となりました。新型コロナウイルスはいまだに終息する気配は見えませんが、一刻も早い終息と社会経済の回復が待たれます。

子育て世帯への臨時特別給付金支給

新型コロナウイルス対策の一環で、影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、国からの児童1人当たり1万円の臨時特別給付金を支給するとともに、町独自の子育て給付金（同じく1人当たり）1万円を上乗

町政報告を行う荒木町長



子育て支援へ 地域振興策も

せして6月末までに支給を行いました。なお、公務員の申請は11月末を期限としております。

熊本地震からの復興

応急仮設住宅の入居者は3世帯14人、また、みなし仮設住宅につきましては1世帯4人―全体で4世帯18人となっております。

なお、全ての世帯において再建の見通しが立ち、年度内にも解消が図られそうです。また、仮設住宅の解体は「かいね公園」を残し、全て完了しました。

火災の発生

7月末から8月初めにかけて、

続けて2件の火災が発生しました。

いずれも住家ではなく人的な被害はありませんでしたが、建物1棟ずつが全焼する事態となりました。町や消防団では、火の始末の徹底や、家庭ごみの焼却を行わないなど引き続き呼びかけてまいります。

芝原土地区画整理事業

個人住宅の建築が順次進められておりますが、国道445号とケーズデンキ北側の町道交差点付近の渋滞解消のため、交差点改良工事の発注を行いました。工事は12月中旬に竣（しゅん）工の予定です。

放課後児童施設

去る7月15日に西小の学童施設「おおくすクラブ」建設工事が終わり、落成式を執り行いました。施設は木造2階建て、延べ床面積563・1平方メートルで、8月1日より利用を開始しています。西小の利用児童は今後も増加する見込みで、最大174人まで受け入れが可能です。

また、東小の学童施設につきましては当初、老人憩いの家の敷地に建設を予定していましたが、学校の東に隣接する用地確保の見通しがつき、先の臨時議会において用地取得の予算承認をいただきました。今後、用地を取得し「みんなの家」を再利用した施設を建設いたします。

給食センター建設

町給食センターの建て替えにかかる設計業務につきましては、選定委員会を設置して建築設計会社と厨（ちゅう）房機器業者による共同提案を審査するプロポーザル方式での業者選定を行いました。

8月6日に参加業者4組でのプレゼンテーションを開催し、選定委員会で決定された提案者と契約を締結。提案では平屋で延べ床面積1044平方メートル、1500食の調理が可能な計画となっております。今後は年度内に設計を完了し、来年度から建築工事に着手し、令和4年度の2学期から新しいセンターの本稼働を予定しています。

なお、完成後には区域東側の用水路のボックス化工事を行う予定です。

企業誘致

7月13日に久留米運送と立地協定を結びました。本来なら蒲島郁夫知事立ち会いのものと、調印式を実施する予定で

ましたが、県内の豪雨災害被害に鑑み急ぎよ、持ち回りによる調印となりました。三郎無田の約3・8畝の敷地に事務所、倉庫（計1万1400平方メートル）を新設し、令和3年4月の操業開始が予定されています。今後とも積極的に企業誘致を進めてまいります。

半世紀 共に手を携え歩む



井手田 恵さん (75)
道子さん (70)
上島



田上 登さん (75)
南海恵さん (76)
北甘木



奥田 進さん (82)
絹代さん (72)
北甘木



坂崎 興記さん (80)
ユキ工さん (82)
下六嘉



村田公三郎さん (77)
タカ子さん (75)
上島



森嶋 寛二さん (76)
ユリコさん (72)
北甘木



橋本 哲夫さん (73)
ユキ子さん (72)
北甘木



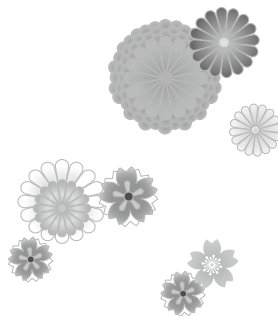
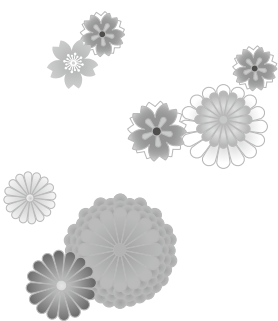
西岡 學さん (73)
榮子さん (75)
下六嘉



増永 典雄さん (75)
須美子さん (72)
上六嘉



嶋田 英雄さん (77)
フサコさん (71)
三郎無田



金婚式にちなんだ嘉島町の結婚50周年表彰式が9月15日、行われました。写真。

町役場に招いた下六嘉の西崎悦子さん(82)に対し、荒木町長が「結婚50年おめでとうございませう。最愛のご主人を亡くされ、寂しさを禁じ得ないことと存じますが、ご主人の分まで健やかに長生きなさってください」とねぎらうとともに、町からの表彰状と記念品を手渡しました。

町は31年前から金婚夫婦表彰に合わせ、金婚を迎えながら伴侶を亡くした方にエールを送る式典を開いています。

晴れて結婚50周年



金婚式

おめでとう

結婚50年

金婚

おめでとう

町内18組

表

彰

苦楽を共に50年—嘉島町の金婚夫婦表彰式が9月15日、町役場で開かれ、半世紀にわたり手と手を携え歩んでこ



今年の金婚夫婦表彰式はコロナ対策で「3密」を回避するため3つのグループごとに開かれた

られたご夫婦をたたえました。

今年は昭和45年に成婚、夫婦そろった町内18組が対象に。新型コロナウイルス対策の「3密」回避で、今年は臨席した15組を三つのグループごとに順次、表彰したため、式典も都合3回挙行。

荒木町長が50年前の世相や当時の町内の様子を交え、「おめでたい人生の大きな節目を迎えられ、心よりお喜び申し上げます。これからも仲むつまじく笑顔あふれる人生をご夫婦で歩んでください」とお祝いの言葉を贈り、ご夫婦1組1組に町と熊日から表彰状や記念品を手渡しました。

◇ ◇

これに先立ち、第62回熊日金婚夫婦表彰の伝達も町役場で荒木町長が立ち会い、行われました。坂崎興記さん、ユキエさんと、石坂道春さん、あつ子さんの両ご夫婦が町内18組を代表して熊日からの表彰状と記念品を受け取りました。



木田 勝さん (73)
秀美さん (69)
下仲間



石坂 道春さん (75)
あつ子さん (70)
上島



鍋田 信親さん (77)
らん子さん (72)
上島



鍋田 照男さん (74)
綾子さん (78)
上島



荒木町長が立ち会って行われた
第62回熊日金婚夫婦表彰の伝達



宮崎 敏勝さん (77)
峰子さん (72)
西村



田代 勝之さん (79)
美和子さん (75)
下仲間

金婚式

ご夫婦祝う

結婚50年

小林サダコさん

(大正9年9月23日生まれ) = 北甘木

「永遠の88歳」と自他共に認める元気印だが、療養で入院中のダメージを家族らは心配。

**増永 好子さん**

(大正9年11月1日生まれ) = 上六嘉

「(荒木町長に) お茶は出したか」と気遣う心配り。かつては編み物など楽しんだ。



敬老の日(9月21日)にちなむ嘉島町の吉例「百歳ご長寿巡回表彰」が14日、行われました。

めでたく百歳を本年度迎える5人は大正9年4月～翌10年3月生まれ。荒木町長が自宅などお一人おひとり訪ね、「尊い百年に及ぶ歩みをお喜び申し上げます。幾久しく健やかにお過ごしください」とお祝いし、総理大臣からの表彰状、銀杯と共に、町からの表彰状と記念品を贈りました。

めでたく 百歳 町巡回表彰



吉田ミトメさん
(大正9年9月10日生まれ) 〓 鯨
趣味は歌うこと。荒木町長を迎えた「康寿苑」の表彰式でも十八番が飛び出しそうで...

**松永 美子さん**

(大正9年9月19日生まれ) = 北甘木

日舞の心得があり、夫の転勤で県内各地を転々。熊本市内在住のころは歩いて街中へ。

**岩永サキヨさん**

(大正9年9月24日生まれ) = 上島

入院先の病院(熊本市)で手を合わせながら荒木町長を出迎えた。甘い物が好き。

町敬老会見合わせ 米寿お祝い伝達

嘉島町は新型コロナウイルス対策で町敬老会の開催を今年は見合わせました。このため吉例の「米寿(88歳)祝

い」については、町老人クラブ連合会を通して各单位老人クラブから該当する方々に表彰状と共にお届けしました。

台風10号 町内も暴風域に

避難所を町開設

「最強クラス」とみられた台風10号の九州接近に伴って9月6日から7日にかけて県内が暴風域に入ったことから、嘉島町は避難所を開設しましたが、幸いな被害などはありませんでした。

町は台風接近で災害対策本

部を立ち上げ、6日午後2時、町内全世帯に対して避難勧告。町が開設した避難所の町保健センターには町内79世帯、152人の町民が身を寄せ、不安な一夜を明かしました。

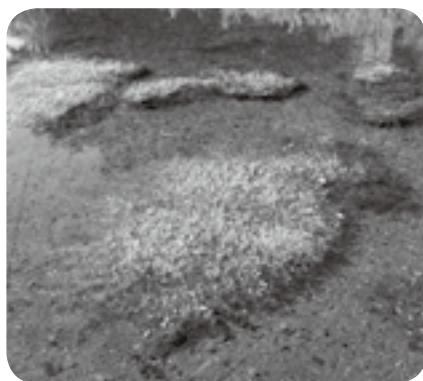
町は、町民体育館でも避難所を開設する準備を進め、風

水害対策と同時に、新型コロナウイルスの「3密」回避に備えました。

希少ヒメバйкаモ

町内の湧水池 今夏も花咲く

嘉島町内の湧水池で今夏も県のレッドデータブック2019で「絶滅危惧1B」にランクされているヒメバйкаモの花が咲きました。写真
ヒメバйкаモはキンポウ



ゲ科の沈水性の常緑多年草。「姫梅花藻」とも表記される

ようにウメに似た白い花（1ヶ月前後）の時期は5～8月。九州から本州にかけて分布しているといわれ、熊本博物館によりますと「ヒメバйкаモは基本的に日当たりがよく、透明度の高い流水域で生育する」ということです。

◇訂正 本誌「9月号」1面の組み写真「元気な野鳥」の左は「アモサギ」でした。

町「湧く湧く元気クラブ」 リズムに乗って運動



「運動あそび広場」でリズムカルに跳んで跳ねて全身運動

嘉島町内の子どもたちに体を動かす楽しさを伝える「運動あそび広場」が9月4、18の両日、町民体育館にお目見えしました。

この広場は、体力づくりを通して町民の健康増進を図る町の総合型地域クラブ「湧く

湧く元気クラブ」（上野幸浩会長）が企画。新型コロナウイルス対策で見合わせている町民対象のさまざまな健康運動教室の10月開講に先駆けて開きました。

初日の4日は年長児から小学6年生まで20人が参加。陸

上の走り高跳びで日本選手権を制したこともあるアスリートら講師陣が子どもたちと一緒にリズムに乗って跳んだり、跳ねたり。遊び感覚のジャンプで知らず知らず全身運動。同クラブでは「楽しく体を動かす広場からサッカーやバスケットボールなどそれぞれの種目教室へアプローチしてほしい」と新たな入会員を募っています。申し込み・問い合わせは事務局・町教育委員会 ☎237-00058。



嘉島中「演劇教室」

プロの劇団員ら指導

嘉島中で9月8、11の両日、プロの劇団のメンバーらが講師を務める「演劇教室」が開かれました。

多種多様な文化芸術を通して青少年の育成を図る文化庁の主催事業の一環。学年劇を上演する恒例の学習成果発表

生徒らの役者魂に火をつけた。嘉島中「演劇教室」。迫真の「エア大縄跳び」。

8日、同中体育館で開かれた教室では2年生が池田代表らの軽妙なトークや「エア大縄跳び」で発声、動作といった舞台上に欠かせない基本を楽しく学んだほか、寸劇やパントマイムを通して表現パフォーマンスにも挑戦。ダンサーがリードするダンスタイムも大盛り上がりでした。なお、この教室は10月15日も開かれる予定です。

お知らせ情報館

◇お断り 問い合わせ
先は各項の末尾です。

ご注意ください

住民健診の申し込み

本年度の町住民健診を11月16日(月)～18日(水)の予定で町保健センターで実施します。後期高齢者健診を受診される方はこの機会に受診願います。

なお、後期高齢者健診以外にも

各種がん検診も実施予定です。希望される方で、まだお申し込みがお済みでない場合、10月30日(金)までに、役場町民課保健係に電話でお申し込みください。

○町国保加入者の皆さまへ

「特定健康診査(特定健診)」の申し込みも同時に受け付けます。10月30日までに、役場町民課保健係に電話でお申し込みください。8月の住民健診で受診できなかった方は、この機会にぜひ受診願います。

役場町民課保健係

☎237-2574

虐待の芽

SOSサインに気づいて

虐待を防止するためには、早い段階で見つけて、対応することが重要です。

怒鳴り声や、子どもの泣き声が聞こえたり、いつもと子どもの様子が違ったりなど、変だと思ったら、それは子どもや保護者からのSOSサインかもしれません。

子どもは、自分から「助けて」と言うことが難しく、周囲の大人が気づくことが必要です。

「虐待かも」と思ったら迷わず連絡してください。

《虐待かも?》と思ったら通告するのは国民の義務です

※相談者の情報は匿名可

ちょっとした気づきと、ひと声が子どもを虐待から守り、保護者を救うきっかけになります。

児童相談所全国共通ダイヤル電話189(24時間体制で、最寄りの児童相談所につながります)

熊本中央児童相談所

☎381-4451

御船警察署

☎282-1110

役場町民課子ども係

☎237-2576

児童手当(10月期)

振り込みました

6月～9月分の児童手当の振り込みは、10月9日(金)。それぞれご希望の金融機関口座に振り込みました。

保育料の未納がある方、未申告の方などは、窓口払いとさせていただきます。役場町民課子ども係

役場町民課子ども係

☎237-2576

ストップ! 農作業事故

県内では毎年10人前後の尊い命が農作業事故で失われています。特に、65歳以上の高齢者による

夜の税務相談

毎月 第4水曜日
午後6時～午後8時

10月28日
11月25日

町税務課員が対応します。
☎237-2639(直通)

10月の納税等

町県民税……………③ 期
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料 } ⑥ 期
介護保険料
保育所利用料……………10月分
町営住宅使用料……………10月分
下水道使用料……………9月分
納期限日(口座振替日)
11月2日(月)

11月の納税等

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料 } ⑦ 期
介護保険料
保育所利用料……………11月分
町営住宅使用料……………11月分
下水道使用料……………10月分
納期限日(口座振替日)
11月30日(月)

※ 取扱金融機関・・・上益城農協、肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、九州労働金庫、熊本第一信用金庫の各店舗。

※ 領収は、通帳によりご確認ください。“納税であなたが築く豊かな郷土”

県農業技術課

☎ 3333-2380

い存じですか



国民年金保険料は全額
社会保険料控除の対象です

事故や、トラクターなどの農業機械による事故が多く発生しています。
農作業を行う際は、次の「農作業事故防止のポイント」を徹底しましょう。

◆農作業事故防止のポイント

- 高齢者の方が農作業を行う際は、特に注意するとともに、余裕を持った作業を心掛けましょう。
- 安全フレームのあるトラクターを使用し、シートベルトを着用しましょう。
- 道路やほ場の傾斜や路肩などの作業環境を十分確認し、事故を起こしにくい環境づくりを心掛けましょう。
- 機械の点検や清掃は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。

農作業には多くの危険が潜んでいます。

農作業事故をなくすためには、農業者一人一人が事故防止意識を持って行動することが重要です。また、家族や仲間からも「声掛け」を行い、より一層の事故防止意識を持って、農作業事故をなくしましょう。

【10面に続く】

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

- 以下の要件をすべて満たしている必要があります
- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 以下の要件を満たしている必要があります
- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

- ① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。
- ② 年金を受給し始める方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きはお早めに！

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客さまの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

➤年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『ねんきんダイヤル』：0570-05-1165（ナビダイヤル）

年金給付金

検索



【9面から続く】

金保険料を納付された方には、少し遅れて11月中旬に送られます。10月1日～12月31日に納付される国民年金保険料は、その分を加えてください。なお、10月2日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、来年の2月上旬に送られます。

役場町民課保険係

☎237-2574

児童扶養手当制度

児童扶養手当とは、ひとり親家庭や、父母がいらないため父母以外の方が児童を養育する場合などに、児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

- 手当を受けることができるのは、次の①～⑨のいずれかの要件に該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の児童を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父、母または父に代わってその児童を養育している方。なお、児童に一定以上の障害がある場合は20歳未満まで手当が受けられます。
- ① 父母の離婚後、父または母と生計を同じくしていない児童
 - ② 父または母が死亡した児童

（遺族年金を受給できない場合）

- ③ 父または母に重度の障害（国民年金の障害等級一級程度）がある児童
 - ④ 父または母の生死が明らかでない児童
 - ⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
 - ⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
 - ⑦ 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑧ 母が婚姻によらないで（未婚で）出生した児童
 - ⑨ その他、①～⑧に該当するか明らかでない児童
- ただし、受給者および扶養義務者や配偶者の前年所得が限度額を超える場合は、手当の全部または一部が支給停止となります。
- また、児童または受給者が公的年金（※）を受給する場合であっても、その年金の合算額が所得による支給制限および支給開始後5年経過による支給制限後の手当額より低い場合には、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。

役場町民課こども係

☎237-2576

浄化槽の維持管理を適正に
10月1日「浄化槽の日」

浄化槽は保守点検、清掃、法定検査という三つの維持管理が適正に行われることで、私たちの家庭から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして放流する処理施設です。

維持管理が適正に行われないと、次第に浄化槽の機能が低下し、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生したりしてしまうこととなります。また、故障箇所を早めに修理しないと、機能を正常に戻すために、かえって余分な費用がかかることにもなります。法定検査は放流水がきちんと浄化されているか、河川に影響がないかなど調べ、改善が必要な場合には管理者や行政機関に報告されます。

○保守点検

町内を営業区域として県に登録されている浄化槽保守点検業者に依頼し、微生物の管理や機器の点検、消毒剤の補充などを定期的に行いましょう。登録業者は県のホームページで確認できます。

○清掃

町の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼し、毎年1回は槽内にたまった汚泥の抜き取りや機器類の

縁起物「湧水トンボ」、町に
——町商工会女性部プレゼント

嘉島町商工会女性部はメンバーら手作りの縁起物「湧水トンボ」を9月16日、町にプレゼントしました＝写真。

古いネクタイを再利用、戦国武将らが「勝ち虫」と呼んで好んだトンボ（10センチ前後）に。例年、嘉島中の3年生に贈っている「合格トンボ」の地方創生バージョンで「知恵比べ続きの地域間競争に加え、コロナ対応や豪雨支援など異例づくめの職員各位にエールを」と上田けい子部長。

バッジでもストラップでも使えるように工夫した仕様で早速、胸ポケットに飾ってもらった荒木町長も「元気が出ます」とニコリ。

休日当番医

- 10月11日（日）香田整形外科医院（嘉島町）
☎ 237-2811
- 10月18日（日）小糸整形外科医院（御船町）
☎ 282-0050
- 10月25日（日）たなか内科眼科（嘉島町）
☎ 235-7235
- 11月1日（日）さかた耳鼻咽喉科（嘉島町）
☎ 237-4133
- 11月3日（火・祝）よしむら内科循環器科（嘉島町）
☎ 235-7773
- 11月8日（日）からしま小児科（嘉島町）
☎ 235-6333
- 11月15日（日）田上皮ふ科クリニック（御船町）
☎ 281-1112

洗浄・清掃を行いましょ。 ※町の浄化槽清掃業許可業者 米満商会

○法定検査

保守点検、清掃が適正に実施され、放流水が法令で定められた水質基準を満たしているかを判定する検査です。毎年1回、県の指定検査機関である県浄化槽協会の検査を受けましょ。年1回の法定検査を受けることは浄化槽法で義務付けられており、受けていない場合や受検後の改善指導・命令などに違反した場合は、罰則規定が適用されることがあります。

役場都市計画課環境係

☎ 237-2597

ホワイトシャッタープロジェクトの始動 防災の日（9月1日）から

「ホワイトシャッタープロジェクト」とは、消防車のシャッター部分に協賛企業のロゴを掲載することで、消防・救急活動に必要な資機材が寄付されるもの。防災支援における官民連携の新しい仕組みです。災害の多様化、複雑化、地方の過疎化が進む中で、地域の消防・救急機能の維持は大きな社会問題となっています。



https://white-shutter.co.jp/
上益城消防組合総務課

☎ 282-1959

上益城消防本部は本プロジェクトに参画することで、消防・救急という地域社会になくてはならない働きを次世代へとつなぎ、持続可能性の追求に向けて取り組んでまいります。

地域住民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【ホワイトシャッター概要】

労使紛争の解決

「あっせん」を

県労働委員会は、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主との間に起きたトラブルについて、自主解決が難しい場合に、話

し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手

続きは簡単で、秘密は厳守され、費用はかかりません。正規社員および非正規社員の方はもちろん、事業主の方も利用できる制度です。お気軽にご相談ください。

県労働委員会事務局

☎ 333-2753

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

○制度の仕組み

事業主が中退共本部と退職金共済契約を結び、毎月の掛け金は事業主が指定した預金口座から振り替えます。従業員が退職したときは、中退共本部から直接退職者へ退職金が支払われます。

○制度のメリット

・掛け金の一部を国が助成（一部対象外となる場合あり）

・掛け金は全額非課税、手数料不要

要

・パートタイマーや家族従業員も加入可能

中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-6907-1234

【12面に続く】

【11面から続く】

令和2年7月豪雨による 県税の申告期限などの 延長および減免など

今回の豪雨により、県内の一部の地域(※)に住所や本店を有する方の県税の申告や納付などの期限を延長しました。

また、自動車や事業用資産などに一定以上の被害を受けた方は県税の減免を、被災により県税の納付が困難な方は、納税の猶予を受けられる場合があります。詳しくはお尋ねください。

※人吉市、球磨村、山江村、相良村、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、五木村、八代市坂本町、芦北町

県央広域本部

☎333-3200

自動車税事務所

☎368-4020

参加しませんか



ラジオ体操&ウォーキング

嘉島町総合型地域クラブは町民の皆さんの健康増進とコミュニケーションを図ることを目的に、月1回(原則として第1日曜)、熊本弁で解説する約5分間のラジオ

体操と30分程度のウォーキングを実施しています。

参加費などは不要です。お気軽にご参加ください。

○日時

11月1日(日) 午前9時

○会場

・ラジオ体操 嘉島町総合運動公園 芝生広場
・ウォーキング 同公園周辺
嘉島町総合型地域クラブ
事務局(町教育委員会内)

☎237-0058

陸上合同練習会

嘉島町体育協会と同協会陸上種目部では、町民の陸上競技力向上と、町内中高生の育成のため、トレーニング方法を提案し、陸上競技の普及・振興を図る合同練習会を月1回(原則、毎月第3水曜)実施しています。

○参加費 無料

※未成年の方の参加は事前に申し込みが必要です。

○日時

11月18日(水)
午後5時～9時

(受け付けは午後8時まで)

○会場 町総合運動公園多目的競技場

町教育委員会

☎237-0058

話してみませんか



行政相談

行政相談週間が10月19日(月)～25日(日)、全国一斉に展開されます。

嘉島町では、これにちなみ次の通り行政相談所を開設します。行政に関するご意見、ご要望、苦情などありましたら何でもご相談ください。相談は無料。秘密は固く守られます。

○日時

10月21日(水) 13時～15時

○会場

役場2階大会議室

○担当者

行政相談委員 中田みち子さん
役場総務課総務係

☎237-1112

荒木町長に目録を手渡すブレイズ熊本の野元代表(左から2人目)



町にサッカーゴール一式 —— ブレイズ熊本贈る

嘉島町総合運動公園をトレーニング拠点に活動しているサッカークラブ「ブレイズ熊本サッカークラブ」が9月16日、町にサッカーゴール一式を寄贈しました。

町役場で開かれた贈呈式で、ブレイズ熊本の野元恒兵代表から「サッカー競技の振興と健康づくりの一助に」と目録を受け取った荒木町長は「有効に活用いたします」お礼を述べました。

災害時のストレスで 高まるDV発生リスク ～まずは相談を～

・県女性相談センター(DV相談専用電話)
☎381-7110(平日8時30分～22時、土日・祝日は9時～22時)

・県警察本部(安全相談室)
#9110または
☎383-9110

※最寄りの警察署等も可
DV相談+(内閣府)

☎0120-279-889
(24時間)

県男女共同参画センター

☎355-1187

心配ごと相談

どんな小さなことでも結構です。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

○次の相談日および相談員

10月28日（水）弁護士
11月25日（水）弁護士

※相談をご希望の方は、必ず電話で予約をお願いします。定員（原則4人）になり次第、締め切らせていただきますので、ご了承ください。

○会場 町福祉センター2階会議室

○時間 13時半～15時半
（1人30分以内）

水質検査日程

11月4日（水）
11月18日（水）

詳細は嘉島町ホームページまたは「広報かしま」5月号をご覧ください。

役場都市計画課環境係
☎237-2597（直通）

嘉島町社会福祉協議会

☎237-2981

あなたを守る！消費生活相談

上益城広域連携消費生活相談室は月曜から金曜まで、県消費生活センターと同様に、インターネット、クレジットなどの契約問題、商品・サービス購入問題、悪質商法など、消費生活トラブルの解決に向けて、消費生活相談員が無料相談を受けています。

全ての町で相談できますので、どうぞお気軽にご相談ください。なお、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、可能な限り、電話での相談をお願いします。

金	木	水	火	月	
益城町	☎286-3210	御船町	☎282-1226	嘉島町	☎237-1112
甲佐町	☎234-3223	山都町	☎0967-72-3133	役場総務課総務係	☎237-1112

◇お断り 問い合わせ先は各項の末尾です。

《休眠預金に気づいたら》

見守り新鮮
情報10月号

【長く利用していない口座に注意】

休眠預金とは、最後に入出金や第三者からの支払い請求などがあつた日から10年を経過した預金などのこと。普通預金、通常貯金、定期預金、定期積立などが対象となります。残高が1万円以上ある口座の場合、金融機関は最終移動日から9年～10年6カ月が経過するまでの間に、原則郵送で注意喚起の通知をします。通知が届いた場合は休眠預金になりませんが、引越など届かず、宛先不明となると2カ月間電子公告が行われた後、休眠預金となります。残高が1万円未満の場合は通知が行われないため、気づかなければ自動的に休眠預金になります。

【有効活用される休眠預金】

休眠預金は年間700億円近く発生しています。そこで、このお金を有効活用するため2018年1月に「休眠預金等活用法」が施行されました。活用されるのは19年1月1日以降に休眠預金となった預金などで、預金保険機構が管理します。具体的な活用先は①子どもや若者への支援②日常生活や社会生活を営む上で困難を有する

人の支援③活力の低下、その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援④の3分野に関わる事業に限定されており、NPOなどの民間団体を対象に助成・貸し付け・出資が行われます。

【払い戻しは可能】

休眠預金になり、預金保険機構に移管された後でも、払い戻しは可能です。通帳、キャッシュカード、届け出印、本人確認書類などが必要で、口座のある金融機関の窓口で手続きを行います。通帳や印鑑などを紛失していたり、姓が変わっていたりする場合でも、本人確認書類や公的書類などを持参すれば、払い戻しは可能。合併などで、口座を開設した金融機関が他の金融機関になっている場合、業務を引き継いだ金融機関で手続きができます。しかし、払い戻しの手続きのためにかかる費用や時間を考えると、割に合う残高が残っているかどうかポイントとなり、休眠預金としてそのお金が有効活用されるのであれば、そのままにして寄付するというのが一つの選択かもしれません。

秋季全国火災予防運動

火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする犠牲者や財産の損失を防ぐことを目的として、毎年実施されています。

実施期間 11月9日（月）～15日（日）の7日間

防火標語 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント！
— 3つの習慣・4つの対策 —

3つの習慣

- ▶ 寝たばこは、絶対やめる。
- ▶ ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ▶ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ▶ 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ▶ 寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- ▶ 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する。
- ▶ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※ **家庭や職場、地域ぐるみで火の用心に心掛けましょう**

嘉島町消防団
上益城消防本部

発火につながり危険

たこ足配線やめて

コードや配線器具には、一度に流すことができる電流の量が決められています（定格容量）。テーブルタップなどにたくさんのプラグを差してたこ足配線をすると、定格容量を超えて発火する危険があります。電気製品は、コンセントから直接使うようにしましょう。



一般社団法人九州電気保安協会

今月25日に「秋の町内一斉清掃」

10月25日（日）は嘉島町「秋の町内一斉清掃」です。新型コロナウイルスの感染防止で各自「3密（密集、密接、密閉）」を回避し、マスクや軍手の着用などに努めながら、お住まいの地域や普段利用しているごみステーションとその周辺も、この機会にきれいにしましょう。なお、開始時刻は行政区ごとに異なりますのでご確認ください。

午前7時開始：井寺、北甘木、上島、滝河原、高田、上仲間、下仲間

午前8時開始：下六嘉、三郎無田、上六嘉、西村、鯨、犬淵

○収集対象ごみ

道路や公園、空き地などに散乱しているごみ

※粗大ごみや家庭ごみ、事業所ごみは対象外です。

○分別種別

- ・燃えるごみ（紙くず、プラスチック、落ち葉・枯れ枝など）
- ・燃えないごみ（金属など）
- ・ペットボトル（汚れている場合は「燃えるごみ」へ）
- ・瓶、缶（汚れている場合は「燃えないごみ」へ）

○収集したごみの排出方法

- ・小学校区ごとの指定された日にごみステーションに出してください。

○留意事項

- ・ごみは、種別ごとに分別し、ほかのごみを混入させないでください。
 - ・粗大ごみに相当するような不法投棄ごみは、収集せずに後日、役場都市計画課環境係にご連絡ください。現地確認の上、環境係で対応します。
- ※水路から揚げたごみなどについては、公民館などに集めておいていただくと後日、回収・処分します。

【お問い合わせ先】

役場都市計画課環境係 ☎237-2597



「野菜をしっかりと食べて」とアピールする嘉島町食生活改善推進員協議会による野菜の計量クイズ体験会が9月3日、開かれましたⅡ写真。

町の住民健診に合わせた恒例企画で、町民会館に設けられた体験会場には緑黄色野菜の定番トマトやピーマン、淡色野菜の大根などがズラリ。

「食改さん」のアドバイザーで健診に訪れた方々が1日に必要な摂取量350gとなる理想的な組み合わせの野菜選別にチャレンジしていました。

野菜を食べよう
住民健診で訴え
町の「食改さん」

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

傷病手当金は国民健康保険に加入している被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染疑いのため勤務することができず、給与の全部または一部を受け取ることができない場合に支給されます。

対象者 次の4つの条件を全て満たす方

- ①国民健康保険の加入者で給与の支払いを受けている被用者（青色事業専従者、白色事業専従者含む）
- ②新型コロナウイルス感染症（感染疑いを含む）の療養のため仕事ができないこと
- ③新型コロナウイルス感染症（同）の療養のため4日以上連続して休んでいること
※発熱などの症状があって最初に「勤務予定があり仕事を休んだ日」が起算日（1日目）となり、起算日から数えて、3日経過した後の「勤務予定があり仕事を休んだ日」が支給対象日となります。
- ④休んだ期間について給与などがもらえないこと
※給与などが支払われている場合でも、その金額が傷病手当金より少ないときは、その差額が支給されます。

支給対象期間

3日連続して休み、4日目以降が1月1日～9月30日の間に属すること。ただし入院が継続する場合は最長1年6カ月。※期間については、変更になる場合があります。

支給金額

（直近の継続した3ヵ月間の給与収入の合計額÷就労日数）×3分の2×支給対象日数

- ※支給対象日数は、起算日（症状があり勤務予定にもかかわらず仕事を休んだ最初の日）から連続して3日間の待機期間を経過した後、4日目以降にもともと勤務の予定であるにもかかわらず感染（または症状があり感染疑い）により休んだ日数となります。
- ※有給休暇を使用するなど傷病手当金の日額相当額を超える給与などが支給された日は、対象外です。

手続きに必要なもの

- ・国民健康保険傷病手当金支給申請書（1世帯主用、2被保険者用、3事業主用—左記の3種類の提出は必須。4医療機関記入用 ※医療機関を受診せず回復した場合、4医療機関記入用の証明は不要）
- ・世帯主または被用者名義の預金口座情報（金融機関名、口座番号、銀行印など）
- ・世帯主の印鑑

申請方法

国民健康保険傷病手当金支給申請書を郵送しますので、事前に電話でお問い合わせをお願いします。

お問い合わせ先

役場町民課 保健係 ☎237-2574

高齢者「インフルエンザ予防接種」一部助成

嘉島町では予防接種法に基づき、高齢者のインフルエンザ予防接種の一部助成を下記の通り実施します。

1. 対象者（予防接種法で定める方）

- 1) 65 歳以上の町に住民票を有する方
- 2) 60 歳以上 65 歳未満の町に住民票を有する方のうち、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があるとして厚生労働省令で定める方（医師の証明または身体障害者手帳 1 級所持者）
※年齢は、接種時点での年齢。

2. インフルエンザ予防接種の受け方

- 1) 医療機関に電話で予防接種の予約をする。
- 2) 医療機関から指定された日に予防接種を受けに行く。
※年齢、住所が確認できる書類（保険証など）を持参してください。
- 3) 医療機関に直接代金を支払う。
- 4) 接種後は、「予防接種済証」を受け取る。
※済証は、大切に保管してください。

個人負担金 (1 回 2000 円)

3. 自己負担金の免除

生活保護世帯に属する上記対象者の方は、自己負担の免除を受けることができます。接種前に、役場町民課保健係で事前申請を行ってください。
【申請に必要なもの】生活保護受給証明書、申請者の印鑑、委任状（本人もしくはその同一世帯に属する方以外が申請する場合）、医師の証明書または身体障害者手帳（60 歳以上 65 歳未満の場合）

4. 実施期間

12月31日(木)まで

5. 注意事項

- 1) ワクチン内に卵が含まれますので、卵アレルギーのある方は医師にご相談ください。
- 2) 予防接種には、副反応としていろいろな反応が出る場合がありますので、受診中の方は主治医と相談してから受けてください。
- 3) 予診票は町内委託医療機関に備え付けてありますが、記入の際は説明を十分読んで理解の上、受けてください。
- 4) 予防接種の回数は、**1 回**です。
- 5) 町内委託医療機関以外で接種を希望する場合は、接種前に事前申請を行ってください。
【申請に必要なもの】申請者の印鑑、委任状（本人もしくはその親族以外が申請する場合）、医師の証明書または身体障害者手帳（60 歳以上 65 歳未満の場合）

※町内委託医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
山地外科胃腸科医院	上島 2491	237-0003
たなか内科眼科	鯉 1898-3	235-7235
香田整形外科	北甘木 2018	237-2811
よしむら内科・循環器科	上島 2299-1	235-7773
さかた耳鼻咽喉科	鯉 1834-1	237-4133
西村病院	北甘木 2085	237-1551
大串内科	鯉 2778	234-7873

<インフルエンザと普通の風邪の違い>

普通の風邪は、症状としてはのどが痛む、鼻がムズムズする、水のような鼻水が出る、くしゃみ、せきを中心で全身症状はあまり見られません。発熱もインフルエンザほど高くなく、重症化することはめったにありません。一方、インフルエンザにかかると 39 度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く、併せてのどの痛み、鼻水などの症状も見られます。さらに、気管支炎、肺炎などを併発し重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。また、インフルエンザは流行が爆発的に始まり、短期間に乳幼児から高齢者まで巻き込むという点で普通の風邪とははっきり区別されます。

<インフルエンザにかからないためには>

インフルエンザが流行してきたら、人混みを避けましょう。新型コロナウイルスも懸念されます。特に、高齢者や慢性疾患がある人は繁華街への外出を控えましょう。疲れているときや睡眠不足のときに外出すると、インフルエンザに非常に感染しやすくなります。インフルエンザウイルスは湿気に弱いので、室内では加湿器などを使って適度の湿度を保ちましょう。常日頃からバランスよく栄養をとることも大切です。外出時のマスクや帰宅後のうがい・手洗いをお忘れなく。

*詳細については

役場町民課保健係 ☎ 237 - 2574（直通）まで。

嘉島交番だより

☎ 237-0044

季節も秋に向かい、日に日に日照時間が短くなってきました。「反射材の活用」「前照灯の早め点灯」など、歩行者も運転者も、交通事故防止に努めてください。
ところで、自宅の窓を網戸にしたまま、鍵の掛け忘れはありませんか。空き巣などの被害には、十分注意してください。

○交通事故・刑法犯の発生状況

(件数) 8月末現在

		交通事故		刑 法 犯					
		けが(有)	けが(無)	空き巣	狙い 自販機	万引	車上狙い	乗り物盗 オートバイ盗	自転車盗
嘉島町	R2.8	4	41	0	0	3	0	0	0
	R2 累計	37	387	0	1	16	0	0	3
	前年比	+5	-88	±0	+1	-4	-1	±0	±0
御船署管内 (嘉島・甲佐・益城)	R2.8	10	157	0	0	3	0	0	1
	R2 累計	99	1141	2	3	21	5	0	7
	前年比	-9	-188	-3	+1	-3	-5	±0	+1



地域安全ニュース

～みんなでつくろう
安全・安心の街～

〔発行者〕御船地区防犯協会連合会・御船警察署 (☎ 282-1110 内線 261～265)

全国地域安全運動

実施期間 10月11日(日)～20日(火)

「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに全国一斉の地域安全運動が実施されます。

この運動は、地域住民、行政、各種団体、警察が連携して、犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる街をつくろうという運動です。



子どもと女性を犯罪から守ろう！

「電話で『お金』詐欺」に要注意！

- 見通しの悪い場所や夜暗い場所など、地域の危険な場所を確認しましょう
- もしもの時に備えて、ランドセルやカバンなど、相手から見えやすく、手が届く場所に防犯ブザーをつけましょう
- 不審な電話やメールは、いったん冷静になり、まず家族や警察に相談しましょう
- 在宅時でも留守番電話機能などを有効に利用しましょう

★ 10月11日は「安全安心なまちづくりの日」★

嘉島町民会館 ホール「アクア」催し案内

月	日	曜	イベント名	開演時間	入場料	主催者（問い合わせ先）
10	24	土	フルートアンサンブル・ラ・フェリーチェ 第7回定期演奏会	14:00	有料	松島 ☎ 090 - 9592 - 0364
10	25	日	美と健康と食の祭典	13:00	無料	ひがし歯科医院 ☎ 367 - 0112

○新型コロナウイルスの感染防止のため、催しなどが中止、延期される場合があります。催しの正式なスケジュールなど詳細は各主催者にご確認ください。「アクア」の予約状況は、嘉島町ホームページ（公共施設→嘉島町民会館）でご覧になれます。

嘉島町総合運動公園

各種大会等予定

9月16日現在

月	日	曜	大会名	場 所	開始時間	主 催 者
10	17	土	JFA第44回全日本U-12サッカー選手権大会県大会	競技場	9:00～	県サッカー協会
	18	日	県1部リーグフェスティバル	競技場	9:00～	1部リーグフェスティバル実行委員会 25日も開催
	31	土	KFA第99回全国高等学校サッカー選手権大会県大会	競技場	9:00～	県サッカー協会
11	1	日	県1部リーグフェスティバル	競技場	9:00～	1部リーグフェスティバル実行委員会 15日も開催
	3	火	県南部豪雨災害復興サッカー大会	競技場	9:00～	イースト
	7	土	第32回九州U-15サッカー選手権大会兼高円宮杯JFA 第32回全日本U-15サッカー選手権大会九州予選	競技場	9:00～	九州サッカー協会
	8	日	KFA第99回全国高等学校サッカー選手権大会県大会	競技場	9:00～	県サッカー協会
	14	土	2020全国情報通信野球大会 in 九州	野球場	9:00～	2020全国情報通信野球大会 in 九州実行委員会 15日も開催
	21	土	第14回九州還暦軟式野球大会	野球場	9:00～	全日本軟式野球連盟九州連合会 22日も開催
	22	日	KFA第29回県シニア0-40サッカーリーグ	競技場	9:00～	県シニア協会
	28	土	第35回九州大学サッカーリーグ2部	競技場	9:00～	九州サッカー協会

○この予定表は、主催者の都合により変更される場合があります。詳細は主催者へお問い合わせください。

また、新型コロナウイルスの感染防止のため、大会などが中止あるいは延期される場合もあります。

○お問い合わせ先：教育委員会 ☎ 237-0058

○予約状況は、嘉島町ホームページ（公共施設→公共施設紹介→嘉島町総合運動公園）でご覧になれます。

○施設概要：

《住所》〒861-3102 嘉島町大字下六嘉 1564 番地 ☎ 237-5555 《利用時間》9:00～22:00

《駐車場》あり 《アクセス》イオンモール熊本から車で約5分 九州自動車道御船ICから車で約5分

《施設》◇テニスコート：砂入り人工芝テニスコート2面

◇野球場：両翼90m、センター113m、内野グラウンド混合土、外野天然芝、ナイター照明6基、軟式野球・ソフトボールの試合、練習に利用可

◇多目的競技場：人工芝広場 サッカーコート 105m×68m、陸上トラック 400mトラック6レーン

◇管理棟：会議室1室、多目的室1室、男女更衣室、男女トイレ

人権問題の正しい理解のために 〔その340〕

嘉島西小の取り組み

7月の人権学習から

人権教育の目標

嘉島西小では、人権尊重の精神を基盤とし、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる豊かな感性を育て、部落差別をはじめあらゆる差別を見抜き、なくそうとする実践的な

行動力を身につけた児童を育成することを目標とし、全ての教育活動を通じて人権教育に取り組んでいます。

○1年「てつぼう きらい」 友達と鉄棒の練習をしていた際、別の友達から「そんなくらいもしきらい」と言われ、傷ついた「わたし」が、一度は鉄棒をするのをやめるが、友達からの「一緒にしよう」という言葉をきっかけに再び練習に励むようになるという内容。何げない言葉がどれだけ友達の心を傷つけるのか、また、どれだけ友達の心を救うのかということを感じてほしいと、授業に取り組みました。子どもたちは「わたし」の気持ちをしっかり考えて、自分の考えを発表。この学習を日常生活に生かしていきたいと思います。

○2年「ぼくのランドセル」 強い者にこびたり、弱い者に威張ったりすることは差別であることに気づかせ、自分や相手を大切にすることはもちろん、全ての友達の人格を尊重していくことの大切さを理解することを願う教材。学習に入る前、保護者の方々にランドセル購入の際の様子や思いを聞き取ったのも、思いの込められたランドセルを大切にしたいという心から、ランドセルを蹴るという行為への怒りへとつなげるためでした。そして、子どもたちは一人ひとりしっかり考え、意見を発表していきました。

○3年「くつかくしのこと」 3年間、嫌がらせをされてきた「まさのりくん」が、その悔しさや悲しさを抱えて、友達の靴を隠してしまいます。最初、周りの子どもたちは、その行為を注意しますが、3年間の悔しさがつづられた日記を読み、まさのりくんの心情面に気づきました。3年生は「相手の気持ちに寄り添う」ことを学びます。その上で「一緒に乗り越えよう」と声を掛け合う学級集団づくりが目標。見た目やうわさ、行動面だけで相手を決めつけず、「背景にあるものは何か」と意識できるようになることを目指します。

○4年「もやもや書き」 このお話をもとに、差別や相手のことを決めつけてしまうことのおかしさ、差別に立ち向かうためには、どうすればよいかを話し合いました。これからは、自分たちの心の中の「もやもや」を出し、お互いの思いを理解し、より良い関係を築いていくことを目指していきます。お互いに解決できるようにしていきたいと思います。また、私たち教師も困っていることや気になることなどの話を聞いていきたいと思います。

○5年「なごごて腹んたつ」 小さな学級で幼い頃からいじめられ仲間外れにされ、嫌なことがあっても笑ってごまかしていた良子さんが立ち上がっていきます。良子さんの気持ちや思いと自分自身を重ねることはなかなかできませんでしたが、「言いたくても言えなかったこと」などを書く子が出てきました。良子さんの学級を周りから眺めるように書いていたのが、良子さんの側に立ち、彼女の目線で考え自分と重ねるように。そうやって自分の思いを互いに出し合い、より良い学級をつくり上げていきたいと思います。

○6年「みなさんに知ってほしいです」 学級の友達についてさらに理解を深める学習を行いました。児童たちは、日常的に関わりがある友達のことを分かっているようで、実は知らないこともあります。自分のことを見つめ、自分の思いをみんなに伝えることで、お互いのことを知ることができるようになっていきました。知ることは、自分の「当たり前」をこわし、みんなが暮らしやすい社会をつくることを学習しました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休校が続き、1学期の本格的なスタートは6月でした。そのため、人権旬間も7月に実施し、「学級づくり」をテーマとしました。フィジカルディスタンスが心の距離にならないように、今後も全ての教育活動において人権教育を進めていきます。

私の1冊 思い出の本



聞き書き



「横井小楠はこの本のサブタイトルで『維新の青写真を描いた男』とうたわれるように当代きつての傑出した思想家だったにもかかわらず、私も含め熊本における小楠の認知度は低いのではないかと、嘉島町上島の山地利外科胃腸科医院の院長先生、山地陽一さん（70）は不思議がる。

「あの激動のさなか、坂本龍馬ら維新の志士たちばかりか、幕府サイドの勝海舟までもが教えを乞うべく小楠のもとを訪ねてきたというのに」。どうにも熊本での小楠評が気になる様子とはいえ、「この本を読んで初めて知ることも少なくなく、新たな『小楠像』との出会いになりました」と自身の書評は高スコア（?）。

嘉島町「町医」

山地 陽一さん

何と本書を物した著者本人から「こんな本を書いたヨ」と紹介されたという。「実は中学の同級生なんです」とほほ笑みながら、仕事柄、専ら医学書中心になってしまいう読書傾向の中で「折々に歴史書は手に取ってききました」と振り返る。

この春、上益城郡医師会の会長を辞した。世は新型コロナウイルス感染症によって国内外とも騒然、「しかも依然ワクチンも治療薬もまだ」。来院する患者は外科、胃腸科に限らず、「町医者として患者さんのニーズに応えねば」。

嘉島も管轄する御船保健所管内からも感染者が出た。その際、医療機関が深刻な風評被害に見舞われたことに心を痛め、「小楠先生だったら、コロナ後の世界、ウィズ・コロナの社会をどう思い描かれるでしょう。聞けるものなら聞いてみたいですね」と改めて襟を正した。



図書室から

☎ 237-0058

原則、開館は火曜～日曜（9～17時）で月曜休館。ブックポストは休館でも利用できます。

《10～11月の休館日》
10月12、19、26日
11月2、9、16、24(火)、30日

臨時休館（蔵書点検）11月10～15日

おすすめ本

マンガでわかる！中学生からの最強の勉強法
……坂本七郎

お父さんのための子育ての教科書 ……七田 厚
難しい数式はまったくわかりませんが、相対性理論を教えてください！ ……ヨビノリたくみ
決定版 自宅でかんたん！体が硬い人のためのヨガ大会
……水野健二

DIY収納の作り方&アイデア
……ドゥーパ！編集部

右さん左さんぎゃんぎゃん ……工事郎
ぼくときみの半径にだけ届く魔法 ……七月隆文
魔女たちは眠りを守る ……村山早紀
望み ……栗井脩介

流浪の月 ……風良ゆう

北極と南極の「へえ～」くらべてわかる地球のこと
……文・写真 中山由美

夜のいきもの図鑑 ……監修 今泉忠明

おつきみバス ……作・絵 藤本ともひこ

きのこレストラン ……新聞 孝 写真・文
あらしのあとで
……N・パトワース 作 はやし まみ 訳

あきやさいのあきわっしょい！
……作・林 木林 絵・柿田ゆかり

ポリぶくろ、1まい、すてた
……ミランダ・ポール＝文
エリザベス・ズーノン＝絵 藤田千枝＝訳

わんぱくだんのどんぐりまつり
……作／ゆきの ゆみこ 上野与志
絵／末崎茂樹

タヌキのきょうしつ
……山下明生・作 長谷川義史・絵

痛快！天才キッズ・ミッチー ……宗田 理

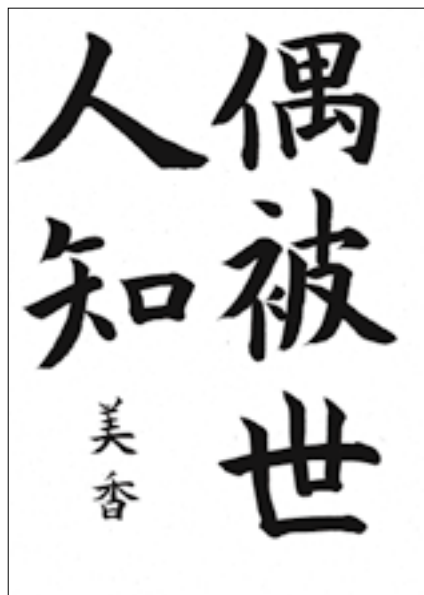
町文化センターから

◎人権に関するご相談がある方は、嘉島町文化センターで随時受け付けています。ご相談内容によって、担当課や専門機関をご紹介します。

平日 8時30分～17時15分 ☎237-0464（嘉島町上八番917）

かしまの文化

書道



「作品紹介」

●読み下し
偶（たまたま）世人（せじん）に知られる

太田 美香
（西村）

短歌

手当とはよく言ったもの肩から背息子がなでる魔法のように
幼な児が大人の話に交じりつつ通じる会話ちよっと見ぬ間に
自肅するわれの暮しのかたわらに甘瓜は育つくつも熟れて
出るほどに冷たさを増す井戸水に蛇口全開で茶わんを洗う
熊蟬の声はひそまり今日は処暑つくつく法師が庭の木に鳴く
お日様を送りますとのメモ入れた日向の国のマンゴー届く
田に集ふカラスは人に嫌わるる早苗ふみ込みたにしつばむ
蠅叩きそつと素早く振り下ろす悪いね吾は「一茶」にあらず
空蟬が爪先かけて残りおり大空に翅^{はね}広げたらうか
むちむちの手足広げた寝姿で乳^{ちち}の香りの寝息をたてる
目の細き簾を垂らすサンルーム午後の日射しは梅雨明け間近
さいたまの友より小包届きたり佐藤錦の粒のつややか

※作品の掲載は五十音順です。

大塚シズ子
川原 涼子
北澤喜美子
工藤 明子
栗崎 廉子
境 益代
津出トヨ子
富永 照代
橋本ユキ子
林 ひろみ
本住 晴美
山下せい子

ちぎり絵



「トルコギキョウ」
福本 シズ子さん（井寺）

日本画



「ガクアジサイ」
浦本 陽向さん（嘉島西小6年）

9月の

町長の動き

- 1日 ・庁内常会 ・日本道路来庁応対
・国保運営協議会
- 2日 ・老人会定例会 ・県共同募金会来庁応対
・上益城郡町長会議
- 4日 ・町議会定例会
- 5日 ・町議会定例会



台風の影響で土曜開会となった町議会定例会で
あいさつに立った

- 8日 ・都市計画道路総区説明 ・金剛訪問
・県土地改良事業団体連合会来庁応対
- 9日 ・武田国土強靱化担当大臣訪問
- 10日 ・町村の振興を考える会 ・全国町村会正副会長会
・全国自治協合理事会 ・全国町村会理事会
- 11日 ・一般廃棄物処理施設建設促進協議会来庁応対
- 14日 ・課長会議 ・百歳表彰 ・区長会議
- 15日 ・熊日金婚表彰伝達 ・金婚式 ・結婚50周年表彰
- 16日 ・プレイズ熊本サッカーゴール目録贈呈式
・商工会女性部来庁応対
・嘉島リバゾン理事長来庁応対
・県警本部長来庁応対
- 17日 ・地域包括支援センター運営協議会及び
介護保険事業計画策定委員会
- 18日 ・坂本哲志地方創生担当大臣訪問 ・武田総務大臣訪問
- 23日

武田良太・新総務大臣を表敬した



- 24日 ・佐賀県みやき町訪問 ・課長会議
- 25日 ・県農業信用基金協合理事会
・マルキン食品、かしま広域農場来庁応対
- 28日 ・秋の全国交通安全運動巡視 ・課長会議
- 29日 ・県共同募金会来庁応対 ・球磨村訪問
- 30日 ・白川緑川水系流域治水協議会
・高齢者相談員辞令交付

荒木町長談

区長会の折、人吉球磨が見舞われた
水害の惨状に住民から「嘉島は大丈
夫？」と問われたという話を聞きました。
た。新興住宅地に転入して来られた方
だったとか。町は「地域の安全・安心
を最優先」に、とかくあおられがちな
不安を招くようなことがないよう不断
の河川改修に努めています。

台風シーズンも、今年はコロナ禍と
同時進行。県南部を襲った「7月豪
雨」を例に挙げるまでもなく避難にし
ろ、救援・復旧にしろ、感染対策が欠
かせず、災害に関わる局面でも「新た
な様式」が求められています。

それにしても、前首相の安倍晋三さ
んの突然の辞任には驚かされました。
国と地方の協議の場などで幾度となく

ご一緒ただけに7年8カ月に及んだ
在任中の尽力に敬意を表し、健康回復
を祈らずにはられません。

(10月1日)



本年度3回目の町区長会に臨んだ荒木町長

善意の輪

このたび、次の方々より嘉
島町社会福祉協議会に「地域
福祉のために役立ててくださ
い」と香典返しに代えて、多
額のご寄付を頂きました。
ご芳志に沿って活用させて
いただきます。誠にありがと
うございました。

松村 正春 様 (北甘木)

亡チスイ 様

藤木 澄子 様 (下仲間)

亡勝也 様

本田 幸子 様 (上仲間)

亡金男 様

一般寄付

藤木 澄子 様 (下仲間)

9月15日現在

ワンショット



管内閣の発足で初入閣を果
たした坂本哲志・地方創生
担当大臣とグリー・タッチす
る荒木町長

♡すくすく元気に育ってネ!!

松村

桜奈(りおな)ちゃん

2019年12月9日生



ご両親：松村 嘉紀さん、幸奈さん（上島）

すくすく笑顔

池本 愛絆(ゆず)ちゃん 3歳
陽葵(ひびき)くん 2歳
一湊(かなで)くん
2020年4月16日生

♪家族が増えてにぎやかになりました♡ 祝100日!!

ご両親：池本 大樹さん、知香さん（西村）

「すくすく笑顔」掲載希望者を募集しています。総務課人事広報係に写真を持参いただくか、メールでご応募ください。
メールの場合は、写真を添付し、氏名、生年月日、コメントを入力のうえsoumu@town.kashima.kumamoto.jpに送信してください。



水彩画

「つゆ草」

工藤 久代さん(井寺)

今月のコレクション

嘉島町内の小中学3校は8月20日、そろって2学期を迎えました。新型コロナウイルスに伴い、異例の8月6・19日に短縮された夏休みを終えた児童・生徒たちが2週間ぶりに学校に戻ってきました。

嘉島中の始業式は、1学期の終業式と同様、感染防止のためウェブ会議システム「ズーム」を使ったリモート方式で「3密」を回避。生徒たちは各クラスの自席についたまま、オンライン会議で2学期に当たったの決意を語る各学年の代表や早田宗生校長の話にテレビ画面越しに聞き入っていました。

リモート始業式も



フアインダー

やっと秋らしくなってきましたね。秋といえば、読書の秋とも言われますが、最近読書離れが懸念されているようです。広報かしまでは毎月おすめの本の掲載をしていますので、参考にしていただけたら。

他にも〇〇の秋、たくさんありますが、皆さんは何が思い浮かびますか？

(桃)

嘉島町の人口動態

令和2年9月30日現在
(前月比)

人口	9,744人	(- 1)
男	4,736人	(- 6)
女	5,008人	(+ 5)
世帯数	3,794世帯	(+ 3)



発行所 嘉島町
 発行人 荒木 泰臣
 発行日 令和2年10月9日
 〒861-3192 熊本県上益城郡
 嘉島町上島530
 ☎ 096-237-1111(代) FAX 096-237-2359
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/>